

# 戦後の世界通商体制と二国間自由貿易協定

対馬 宏

## 要 旨

現在、わが国は主に、アジア・太平洋地域の国々を相手とする、自由貿易協定の締結を模索している。1999年の末には、シンガポール、2000年にはカナダ、オーストラリア、韓国などの各政府機関・経済研究所と共同で、自由貿易協定を締結するための可能性調査や下交渉を始めている（表1）。この中にはかなり実現可能のものも含まれており、ここ2から3年のうちに、シンガポールやわが国を中心とした「自由貿易協定網」が世界に出現することも考えられる。今なぜ、自由貿易協定なのであろうか。

現在の世界通商体制はグローバル化、リージョナル化という二つの軸によって捉えられる。第二次大戦後にGATT<sup>(1)</sup>が成立して以来、世界は米国を中心にグローバルな自由貿易体制の確立を目指してきた。しかし、GATTはその締約国の増加などによって、ラウンド（会合）の展開速度が鈍重化し、グローバルな通商体制を維持・発展させることが年々困難になってきている。

こうしたなか、グローバリズムの提唱者であるアメリカ自身が内向きに態度を変化させ、閉じたリージョナリズムではないにしても、NAFTA<sup>(2)</sup>という地域経済協定を創設した。また、欧州は強固な意志のもとに地域統合を漸進させ、通貨統合<sup>(3)</sup>を成立させるまでに至った。明らかに、世界通商体制はリージョナル化が進展しているのである。このような中、わが国は、他の国との地域協定を持たず、気がついてみれば、世界の中でもむしろ珍しい“独立国”になってしまっている。

本稿では、まず、戦後の世界貿易がどのような秩序・体制のもとに構築されてきたかを検証し、そして、その後、世界通商体制の現状と問題点を明らかにし、それをもとに、わが国の今後のあるべき通商政策、さらには世界の通商体制の今後の見通しを示してみたいと考える。

## I．世界貿易体制の現状

現在の世界貿易体制は、グローバル化とリージョナル化という二つの側面から捉えることができる。

1948年、GATT 成立以来今日に至るまで、世界経済はグローバル化の方向に進んできた。グローバル化には様々な定義があるが、ここでは経済分野、特に通商分野での地球規模の一体化と考えることとする。GATT は1993年時点で、116の締約国を数える。それらの全ての国が互いに最恵国待遇を付与し<sup>(4)</sup>、かつ、他の締約国の商品を国産品と平等に扱う内国民待遇の規定を遵守しなければならない。多くの点で違反はあったものの、これらの規定は概ね守られており、GATT は戦後の世界貿易の拡大の原動力となってきた。これを最大限に活用した例が多国籍企業であり、主要先進国の多くの大企業が国境を越えたビジネスを展開している。こうした民間企業の活発な海外活動は、グローバ

表 1 日本の自由貿易協定の検討状況

相手国名	検 討 状 況
韓 国	アジア経済研究所と韓国の対外経済政策院の共同報告書発表
シンガポール	2000年11月本交渉入りの予定
メキシコ	JETRO とメキシコ商工振興省が共同研究中
オーストラリア	日本に対し協定の締結を打診
カナダ	日本に対し協定の締結を打診
ス イ ス	日本に対し協定の締結を打診

(資料) 日本経済新聞2000年3月6日, 5月5日, 8月18日より作成

表 2 世界の主な自由貿易地域と関税同盟

地 域	名 称	発効年	主 要 参 加 国・地 域
欧 州	EU (欧州連合)	1993	フランス, ドイツ, イタリア, 英国など 15 カ国
	EFTA (欧州自由貿易連合)	1960	ノルウェー, スイス, アイスランド, リヒテンシュタイン
中・東欧	CEFTA (中欧自由貿易協定)	1993	ポーランド, チェコなど 6 カ国
C I S	CIS経済同盟	1993	旧ソ連を中心に, 12カ国
北 米	NAFTA (北米自由貿易協定)	1994	アメリカ, カナダ, メキシコ
中 南 米	MERCOSUR (南米南部共同市場)	1991	ブラジル, アルゼンチンなど 4 カ国
ア ジ ア	AFTA (ASEAN 自由貿易地域)	1992	シンガポール, インドネシアなど 9 カ国
オセアニア	CER (経済協力緊密協定)	1983	オーストラリア, ニュージーランド
中 東	GCC (湾岸協力会議)	1981	サウジアラビア, UAE, クウェートなど 6 カ国

(資料) 日本貿易振興会「世界と日本の貿易」(1998年版)より

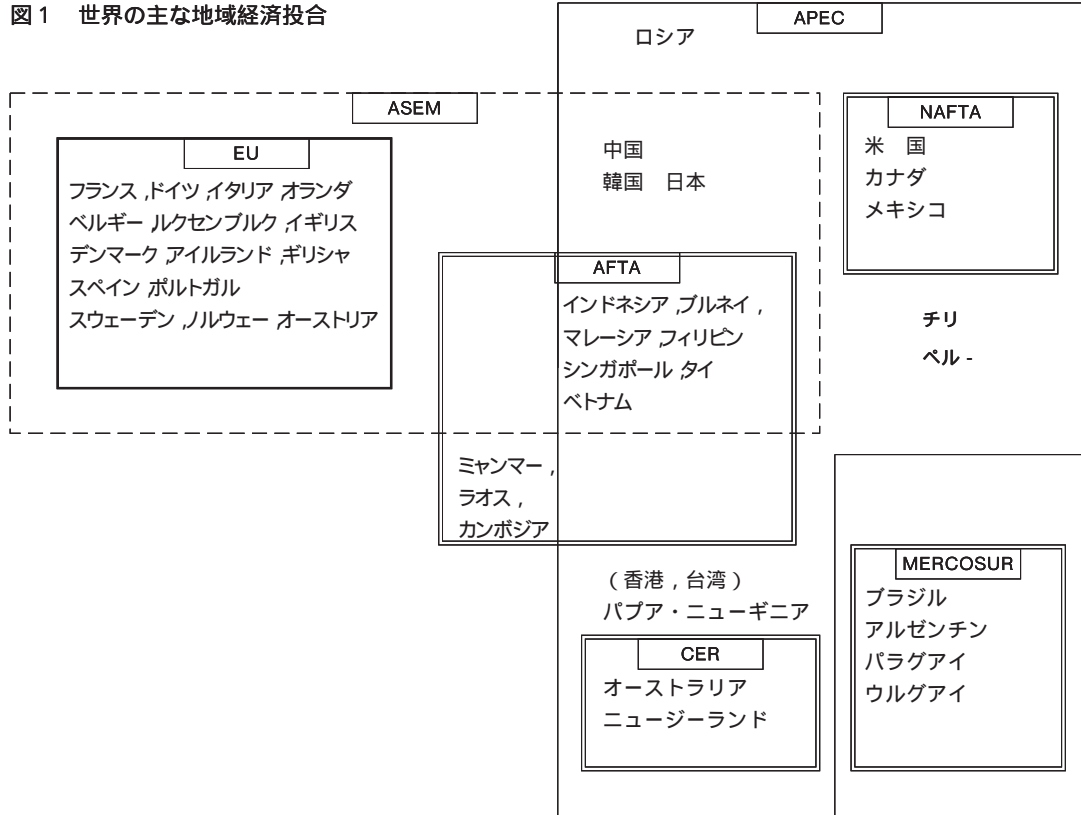
ル・スタンダード<sup>(5)</sup>を海外に伝播し, 様々な先進技術を伝える役目を果たした。

グローバル化の一方で, 近年の世界経済はリージョナル化が急速に進展している。リージョナル化には様々な定義があるが, ここでは, 世界各国が近隣の諸国と組んで経済協定や関税同盟を締結することとする。表 2 と図 1 を見て頂きたい。現在, 世界中で地域経済統合が進展している様子が見取れる。

ヨーロッパでは西欧を中心に EU<sup>(6)</sup>, 北欧に EFTA, 中・東欧に CEFTA が存在している。北米では NAFTA, 南米ではメルコスルが地域経済統合の中心をなしている。アジア・太平洋地域に目を転じると, オーストラリアとニュージーランドの結成した CER, 東南アジア諸国による AFTA などがある。気がついてみれば, 世界主要経済発展・先進地域のなかで自由貿易地域に加盟していないのは, 日本だけになってしまっている。

この地域経済統合の特徴は, 第二次大戦以前の経済ブロックとは大きく異なっている。第二次大戦以前は, 経済ブロックといえば, 大英帝国のスターリング・ブロックが示すように, 列強諸国がその植民地を取り込んで, 他の列強と対峙させるものであって, 地域ブロックではなかった。英仏独は各々独自にブロックを形成しており, 現在のように, ヨーロッパ地域諸国が単一の経済地域として統

図1 世界の主な地域経済投合



(資料) 日本貿易振興会「世界と日本の貿易」(1998年版)などをもとに作成

(注) 太線は関税同盟, 二重線は自由貿易協定, 実線は経済協力, 点線は協議の場

合する EU などという発想は考えられなかった。

世界がグローバル化する一方で、なぜ、このように、地域経済統合が増えてきてしまったのだろうか。それは、戦後の世界貿易体制の大きな変化に原因を求めることができる。

## II. 戦後の貿易体制の変遷

### 1. GATT 体制下の世界経済

戦前は、世界同時不況や戦時下の経済に対処するため、各国が恣意的な貿易制限、為替管理、自国通貨切り下げなどの経済手段をとることが多かった。これが、経済摩擦を増幅し、結果的に二度にわたる大戦、特に第二次大戦を引き起こすことにつながった。大戦は核兵器の使用、非戦闘員の大量殺戮など、取り返しのつかない負の遺産を産みだしてしまった。自らも戦場となった欧州諸国を中心に二度と同じ過ちを犯してはならないという強い決意のもと、新しい経済体制・国際経済秩序を建設しようとした。そして GATT, IMF という二つの国際機関を創設したのである<sup>(7)</sup>。

このうち、GATT の方が、世界の貿易制限を緩和・撤廃するための役割を担った。GATT では自由、無差別、多角的を三原則とした貿易を推進した。この根底にあるのは、戦前の経済ブロック化が

戦争を招いたという反省に立って、閉鎖的な通商関係を排し、グローバル化を進め、そして、世界貿易の国際的なルールを創り、それによって、より多くの国が参加する貿易体制を確立しようという精神であった。この精神のもと、戦後50年間、世界経済はグローバル化を図ってきたと考えていいであろう。

GATT は、戦後の世界貿易の拡大に非常に大きな役割をはたした。GATT での協議により、工業製品のほとんどはほぼ無関税の状態になった。このため、世界貿易は年率6.3%の伸びを記録し、世界各国の経済成長率を押し上げ、世界経済はより緊密になった<sup>(8)</sup>。

しかし、80年代、90年代と進むにつれて、GATT はその役割が増すのとは裏腹に、世界共通のルール作りのための交渉が鈍重化していくことになる。表3は、第1回から第8回までのGATTのラウンドの成果・推移である。

この表より次の点がみとれる。まず、第一は、GATT の参加国数が増えたことである。第1回の交渉では、わずかに23カ国の参加であったのが、ウルグアイ・ラウンドでは100カ国を超える参加があった。これにともなって、欧米先進国と途上国の間の軋轢も顕著になってきた<sup>(9)</sup>。第二には交渉年限が長くなったことである。第一回から第五回まではほぼ1年でラウンド交渉を終えているが、ラウンドがニックネームで呼ばれる第六回以降は、数年を要するのが常態化した。GATT はそれ自身が拡大したことで、肥大化し、鈍重化してしまったのである。

この間、世界貿易における懸案は多様化していくことになった。初期のGATT交渉といえば、主に工業製品の関税引き下げが中心課題であったが、サービス貿易の進展、知的所有権問題・非関税障壁の深刻化、非工業製品貿易の関税に対する関心の高まり、更に海外投資の問題など、短期間で合意を得るのはきわめて困難な通商問題が次々と発生してきたのである。

このような中、情報分野にみるように、グローバル化は格段に早い速度で進んでおり、多国籍企業などはその波に乗り、世界貿易体制の早期の一体化を一層求めるようになってきたのである。しかし、GATTにはこれに応じる柔軟性も力も不足していた。かくして、世界の多くの国がグローバル化を理想としながらも、GATT交渉の成果を待ちきれなくなってしまったのである。

表3 GATTの軌跡

名称	時期	年数	国数	交渉内容・成果
第1回	1947	1年	23	GATT 調印
第2回	1949	1年	32	関税引き下げ(約5000品目)
第3回	1950-51	1年	34	関税引き下げ(約80000品目)
第4回	1956	1年	22	関税引き下げ(約30000品目)
第5回	1961-62	1年	23	関税引き下げ(約4400品目)
ケネディ・ラウンド	1964-67	3年	56	関税35%引き下げ、ダンピング防止協定
東京ラウンド	1973-79	6年	99	関税32%引き下げ、非関税障壁問題
ウルグアイ・ラウンド	1986-93	7年	116	農産品、サービス、新分野交渉、WTO 発足

(資料)「ビジュアル世界経済の基本」などに加筆

表4 GATT と WTO の違い

	GATT	WTO
法的地位	国際協定	国際機関
対象範囲	商品貿易中心	サービス貿易知的所有権を含む
紛争処理手続き		
議決方法	全会一致	ネガティブ・コンセンサス方式
決定までの期限	規定なし	規定あり
閣僚理事会	不定期	最低隔年開催

(資料) 清水書院, 「資料 政治・経済」99年版などに加筆

(注) ネガティブ・コンセンサスとは1国でも支持があれば承認される方式

## 2. WTO体制下の世界貿易

このようななかで、1994年、GATTはWTOに改組され、発展的に解消されることになった。WTOは、GATTよりさらに明確にグローバル化を進めるために組織されたもので、GATTとは、表4のような違いがある。

この表から、以下のようなことがわかる。まず、GATTでは明確に規定しない監視・調停機能がWTOには備わっていること、そして、その機能もかなり強力なことである。GATTはGeneral Agreement on Tariffs and Trade(関税と貿易に関する一般協定)という名の通り、国際機関ではない。戦後の貿易問題処理のために創設される予定だったITO(国際貿易機関)が、米国の不参加で日の目を見なかったために、その条文のみが残った形である。従って、本来は交渉機能・監督機能など運用上の機能を持っていない。WTOは、この反省に立って50年来の懸案の貿易体制のための組織を創設した完全な国際機関であり、参加する各国も加盟国(GATTの場合は締約国)と呼ばれる。WTO以前の国際貿易体制よりはるかに法的効力、監視機能が強化されたことになる。

このことは以下の2点を予想させる。第1に、各国間の紛争は新国際機関WTOがかなり、公平、中立に処理するであろうということである。GATTは多くの決め事を行い、確かに、多くの貿易紛争・摩擦に対処してきた。しかし、GATTは、何かもめ事があった時の解釈の違いなどに対する最終的な裁定権は弱く、そうした場合、結局は当事者同士の二国間交渉によって係争が処理されることも多かった。

WTO以前のGATT体制では、日米摩擦などがおきると、アメリカの報復措置を恐れて日本側が妥協に至るケースが多かった。それは、GATTでは裁定に対する拘束力が緩く、時間もかかるために個別の産業界が、そのような妥協を望むことが多かったからである。ところがWTOでは決められたルールに対する拘束力が格段に高くなり、実際に決定されたことも守られるようになり、ルールの透明性、公平性、普遍性が保証されるようになった。このため、WTO発足後は多くの提訴が行われており<sup>10)</sup>、米国などもそれに従わざるを得ない形になっている。

例えば、今年(2000年)に入って日本が米国を相手に提訴した反ダンピング税の訴訟は、日本が勝訴し、アメリカは日本を長期にわたって苦しめてきた反ダンピング法を国際協定に基づいて改正、あ

るいは廃止しなくてはならなくなっている。米国の国内法である反ダンピング法や、通商法301条が、その実際の発動よりも発動をすると相手国を脅すだけで効果があったことを考えれば、WTOの監視・調停機能は日本にとって貿易拡大の大きな守護神となると考えてよいであろう。

第2に、交渉機能の弱体化である。GATTからWTOに移行したことによる監視機能の強化は、一見、グローバリズムを推し進めるように思われるが実はそうではない。世界各国がWTOを通してのラウンド交渉を行おうとする意欲をそぐ方向に働く可能性が強い。

今後のラウンド交渉で加盟各国は合意する内容について非常に慎重になることが予想される。もしラウンドが妥結した場合、拘束がGATT時代よりはるかに重くなるからである。

実際に、この影響は既に出ている。WTO加盟の主要国は2000年に、三年を期限として通称ミレニアム・ラウンドを始めることで合意していたが、現在、これが遅れに遅れている。その原因は、日・米・欧・途上国など加盟国間の対立にある。協議する議題の内容・範囲をどこまでどう限定するかという入り口の議論に終始しているのである。

1980年代半ば、新しい通商問題の発生により、東京ラウンド以上の成果を求めて始まった前ラウンドのウルグアイ・ラウンドは、3年という年限で幾度も瀕死の危機に立たされ、結局7年をかけてやっとの思いで合意に至った。各国通商担当者はこの経緯をよく知っているので、次のラウンドが予定通りの年限で終わると考えている国はほとんどなくなっている。

世界経済は今や、政府レベルのコントロールを超え、あらゆる分野でグローバル化を遂げている。一方、現在の世界経済体制を構築するための枠組みは、以前より大きく求心力を失い、グローバリゼーションの推進という責務を果たし得なくなっている。そして、このグローバル化を推進しようという試みをむしろ非現実的と考え、リージョナリズムを推進しようという動きが出はじめたのである。グローバリズムがもはや表向きにも世界各国の通商政策の規範として支柱になる時代は去ったと考えた方がよいようである。

### Ⅲ．わが国の通商政策

#### 1．わが国の通商政策の変遷

以上で述べたように、世界の通商体制は大きく変化した中で、わが国はどのような対外貿易政策を採っていたのであろうか。大きく分けて二つあろう。

一つはグローバル路線である。国際社会の一員としていち早く復帰を果たし、IMF、GATTに加盟することがわが国の悲願であった。そしてこのことを通じてわが国は貿易の拡大を模索してきたのである。

これはある意味で当然の帰結であった。第二次大戦のきっかけとなったのが経済面では欧米列強の植民地争奪競争の末の経済ブロック化だったというのであれば、日本が太平洋戦争を起こすきっかけになったのも、いくつかの貿易摩擦問題が発端であった<sup>(1)</sup>。そして、戦後、日本が経済的に活路を開いたのも貿易拡大による外貨獲得であった。わが国にとっては、世界の通商関係が平和裡に拡大することが必須であり、また同時にいかなる経済ブロックも好ましくないというのが一貫した日本の通商姿

表5 主要な日米通商問題の推移

産 業	発 生 年	主な解決方法と経過
織 維	1962	輸出自主規制, MFA
鉄 鋼	1966	輸出自主規制
テ レ ビ	1968	輸出自主規制
工 作 機 械	1978	輸出自主規制
自 動 車	1982	輸出自主規制
半 導 体	1986	輸入数値目標明示

(資料) 通商産業省, 「通商白書」(平成8年版)をもとに作成

勢であった。

基本的にはアメリカと同じ, グローバリゼーションを追求してきたといつてよいであろう。具体的には, それは米国の強力な援護で早期加盟を果たした GATT を中心とした国際貿易体制を守りつつ, 自らの貿易を拡大していく政策である。特定の地域経済共同体に加わったり, 特定の国との相互貿易協定を結ぶなどしない, 独立的な通商姿勢であった。GATT から WTO 体制に変わってもこの姿勢は一貫していた。

もう一つは, 対米貿易摩擦対策である。戦後のわが国の通商政策は具体的には対米対応策に彩られてきたと言ってよい(表5)。終戦直後の50年代には早くも1ドルブラウス事件<sup>12)</sup>をきっかけにして貿易摩擦が始まり, 繊維分野での対米輸出自主規制が行われている。この後も, わが国の産業は, 成長し輸出を開始すると同時にその主な買い手である米国との貿易摩擦を惹き起こした。昨今は輸入市場開放に関して貿易摩擦が起こっているという点で米国の対日姿勢が厳しさを増している。

日本がこれほどまでに米国との貿易摩擦を起こした理由としては, 以下の二つが考えられる。第1は, 米国が日本の戦後復興を支援するために買い手の役を買って出たことである。このため, わが国の貿易相手国のシェアは常に米国がトップであった。

第2は, わが国が世界でも米国に次ぐ GDP を誇る経済大国になった点である。終戦直後は, 日本と米国では世界全体の GDP の合計に占めるシェアがそれぞれ0.3%, 50.7%と歴然とした差があり, 日本の国内市場を米国企業が当てにすることなど考えられなかった。しかし, 今や, 日本は世界全体の14.2%の GDP を占め, かつ, 世界全体の5.6%の輸入を行っている世界有数のマーケットの一つ<sup>13)</sup>であり, 米国が放っておけない状態になってしまったのである。

このようにして, わが国の現在のグローバリズム, GATT WTO 重視の通商姿勢の基本が固まり, それが現在でも続いてきたのである。そして, その間世界はリージョナリズムを大きく前進させる方向に傾いて行った。1990年代以降, この傾向は強まり, 気がついてみると現在のように先進国の中ではリージョナリズムの枠組みを持っていないのはわが国だけという状況が現出したのである。

## 2. 日本の今後の対外貿易政策

こうした状況の中, 今後のわが国の通商政策はどうあるべきか。グローバリズム, リージョナリス

ム双方の可能性を考えてみたい。

まず、これまで通り、グローバリズムを基本線におき、通商交渉はあくまでこの範囲内で行うという政策である。既に述べたように、グローバリズムは法的には非常に充実している。したがって、GATT WTO体制を維持していくことはわが国にとって間違いではない。しかし、一方で、毎年のように世界中で新しい通商問題が起こっている中、今後GATT WTOが交渉の場として機能するのに困難な状況にあることを考えるとき、わが国が何もかもGATT WTO体制、グローバリズムにのみ依拠することは必ずしも賢明な方向とは言えないであろう。

次に、リージョナリズムに乗り換えていこうという考え方について考察してみる。わが国が自由貿易地域協定（ここではNAFTAなどを想定している）を作る場合、周辺国・地域として、ロシア、北朝鮮、韓国、中国、台湾、香港などが考えられる。これらの国々との地域協定の可能性を一つ一つ検証してみよう。

まず、ロシアとは現時点で領土画定を中心とした戦後処理の問題が残っており、日口を含む経済協定というのは現実的には考えにくい。経済面で両国を比較しても、資本主義化して10年ほどのロシアと共通の通商ルールを作るのはきわめて困難と考えてよいだろう。このことは北朝鮮でも同様と思われる。次に、中国であるが、現在の政治体制、経済発展段階を比較した場合、わが国との貿易協定を結ぶのはかなり無理があることがわかるであろう。仮に協定が結べたとしても、世界に残る最後の巨大市場を狙っている米国を初めとした他国からの反発は必至である。また、中国側にしてみると現在WTOに参加するための最終的な詰め交渉に入っており、むしろグローバリズムの仲間入りをするのに懸命な状態であるときに、それに反するような行動はとれないのが実情である。

さらに、台湾、香港であるが、これらの地域は、既に大陸中国との関係から、わが国がそれを差し置いて何らかの協定を結ぶことは事実上きわめて困難と思われる。残るは韓国であるが、韓国一国だけでは一般に言われている自由貿易地域の実現とは言いにくいであろう。

これらの国々は地理的に近いと言うだけでなく、ロシアにはエネルギー資源があり、中国には安価な労働力、既に述べた巨大市場があるなど経済協力の枠組みには事欠かない。しかし、文化的、歴史的、経済発展段階から考えてこれらの国とリージョナリズムを組んで地域経済統合を進めるのは現実的には考えにくい。

ここで再考するに、わが国は現在の世界経済体制をリージョナリズム対グローバリズムという図式で捉えるべきではないであろう。なぜならどちらに組みしても得策にはならないからである。グローバリズムだけでは、リージョナリズムが世界各地で進展しているときに、孤立化の恐れが十分にある。かといって、我々がリージョナリズムで経済戦略武装して行くのには、無理がある。緩やかな連携、様々な経済協力のチャンネルを用意しておくことが最も現実的である。その観点から考えると、グローバリズムに特化するのではなく、またリージョナリズムにのみ活路を見いだすのではない日本の対外経済政策が見えてこよう。

具体的には、個々の摩擦・係争が起きた場合には、WTOに提訴する形で、グローバル化を目指し、新しい交渉という過程を必要とする問題に直面した場合には、日米通商交渉などのチャンネルだ



表6 EU, AFTA, NAFTA, APEC の域内自由化の度合い

		EU	AFTA	NAFTA	APEC
貿易	モノ				
	サービス		×	×	×
人	移動		×	×	×
	労働		×	×	×
通貨			×	×	×
政策			×	×	×
域内貿易の充実度		60%程度	20%台	米国中心	

(資料) 各機関資料より作成

(注) =自由, ほぼ自由, =自由化の方向

× =自由化されていない, 又は不十分

けでなく, 自由貿易協定という枠組みを育てていくことが重要になってこよう<sup>14)</sup>。

#### Ⅳ．今後の世界通商体制の変化

実は自由貿易協定を積極的に進めようとしているのは日本だけのことではない。90年代以降, 地域経済統合の補完として, あるいは, それに加われない国々の戦略として, 世界各国で広範に自由貿易協定を結ぶ動きが活発化しているのである。その代表がスイス, シンガポール, イスラエル, それに中・東欧である。こうした動きは世界貿易体制がまた一つ大きく変動する兆しと見ることができる。いままでは, グローバリズムとリージョナリズムという二つの言葉で貿易体制・秩序を捉えることが出来た。しかし, 今後はこの内の二者択一という形では世界の経済も各国の通商政策も把握できなくなると考えられるのである。

もう一度図1を見てみたい。一見, 世界は APEC, AFTA, NAFTA, EU といった地域統合全盛の時代を迎えたように感じられる。一方で, WTO の加盟国数を見るとグローバリズムの体制もそう簡単には崩れないようにも見える。そこで, 上の4つの地域経済協力を比較してみることにしよう(表6)。これから明らかなことは一口に地域統合と言っても, 発展度合いによってかなり差があると言うことである。

国際間の通商規制といえば, 貿易, 人間, 通貨の3分野に分けられる。更に, 政策統合なども考慮にいれる必要がある。加えて, 貿易は, モノとサービスに分けられる。人間に関しては, 移動の規制と労働の規制がある。自由貿易協定といえば, 従来, このうちのモノの分野について規制を撤廃していくことであって, 最近はこれにサービスが含まれることが多い。現在行われている地域統合のなかで, 貿易に関してほぼ完全な統合を達成しているのは, EU だけである。EU 域内では, 関税はもちろんのこと, 非関税障壁も例外を発見するのに苦労するくらい撤廃が進んでいる。米国を中心とする NAFTA も貿易の自由化は進んでいるものの EU には遠く及ばない。ASEAN 加盟国により構成される AFTA はその名こそ自由貿易地域と詠っているものの, 域内貿易はわずかに21.3%, 非関税障壁

どころか関税自体が依然残っている。

人の移動については、どうであろうか。EU 内では、かなり早い段階で、移動については自由化されている。旅券は言うに及ばず、運転免許証すら提示する必要がなく線もわからない出入り自由の‘国境’がいくつもある。これに対して、NAFTA は貿易面での域内協力はともかく、出入国時の旅券のチェックは最低限必要であり、査証も相手国や滞在目的によっては要求されることがある。AFT A 域内では出入国管理が緩和されるには相当の時間が必要と考えられる。

いずれにしても、世界各国、地域がリージョナリズムか、あるいはグローバリズムかの、二者択一を迫られたりしているわけではないことがわかるであろう。提携国の地域、提携内容にはかなりの差があるのである<sup>15)</sup>。

再度図 1 に戻りたい。環太平洋地域に目を向けると、地域協定自体が包含関係になったり、重なり合う部分があったりしていることがわかる。APEC と NAFTA, ASEAN, CER の関係を見ると、NAFTA, CER は APEC の中に完全に包含されているが、ASEAN はミャンマーなど一部の国が APEC には入っていない。すなわち、経済協力の枠組みは複雑に重層化しているのであり、それらは互いに競合し、あるいは、協力し合って世界経済体制を補完しているのである。これを各国の側からみると、二股をかけたか、様々なチャンネルが用意されていることがわかる<sup>16)</sup>。

このような現実に立ち戻るとき、日本を含むスイスなど地域経済統合に入りにくい事情にある国は今後自由貿易協定を積極的に検討していくことになるのではないか。特に、日本とスイスのように地域的には離れた二カ国が貿易協定を締結することが多くなろう。グローバリズムの枠組みを放棄することはないが、それに依存しすぎず、かつ、リージョナリズムに大きく拘泥することなくその部分的長所を取り入れていく。その意味で自由貿易協定はきわめて現実的である。今後は現在より、より多くの国で相互の自由貿易協定締結のための協議が行われていくと思われる。

#### 注

- (1) General Agreement on Tariffs and Trade 関税と貿易に関する一般協定
- (2) NAFTA (North American Free Trade Area) 北米自由貿易協定
- (3) EU の通貨統合は1999年1月に金融機関を中心とした決済のレベルで開始されている。ただし、通貨統合に参加しているのは15カ国のうち11カ国である。
- (4) 最恵国待遇 = 他の第三国に与える権利を無条件、自動的に最恵国待遇を付与した相手国に与える権利。
- (5) 世界標準のこと。正しくはデファクトスタンダードという。
- (6) EU = European Union 欧州連合  
EFTA = European Free Trade Agreement 欧州自由貿易連合  
CEFTA = Central European Free Trade Agreement 中央自由貿易協定  
メルコスル = MERCOSUR, 南米南部共同市場  
CER = Closer Economic Relationship 経済協力緊密化協定  
AFTA = ASEAN Free Trade Area ASEAN自由貿易協定  
(ASEAN = Association of South-East Asian Nations 東南アジア諸国連合)
- (7) 1944年のブレトンウッズの会議に基づき、国際経済のモノの部分・貿易については GATT, カネの部分・為替については IMF が創設された。なお、GATT は後述するように、正式な国際機関ではない。
- (8) 数字は、"International Financial Statistics", 1985, 1998, International Monetary Fund より作成。実質の伸び率

である。

- (9) 途上国と先進国の摩擦の例として、よく挙げられるのは、先進主要国だけで行われる不透明な予備交渉である。GATT の扱う問題が多様化したためにこのような形態があらわれたが、途上国は不満を持つことが多い。
- (10) GATT の時より、WTO になってから、パネルの設置は3倍にも増えている。
- (11) 日米通商摩擦と国際政治の関係については、『GATT から WTO へ』（巻末主要参考文献参照）に詳しい。
- (12) いわゆる日本の集中豪雨の対米輸出が惹き起こした最初の通商摩擦事件である。その後、製鉄、カラーテレビ、自動車などが続くことになる。
- (13) 数字は、『世界経済白書』、『世界貿易概況』（巻末参考文献参照）とも1999年版による。
- (14) GATT WTO に違反しない状況で、果たして自由貿易協定が、実益ある形で出来るのか。ここで、この間に答えておく必要がある。現在日本で考えられているのは二国間の貿易協定で、読んで字の如く自由な貿易を拡大するための（あるいは貿易制限を撤廃、緩和するための）協定である。具体的には、相手国を1国選択することになる。

GATT 及び、WTO は基本的に二国間の貿易協定を禁止している。相互協定は多国間協定に反し、経済ブロックの端緒になる可能性があること。また、大国が小国を抑えるような協定になる可能性があることなどの理由からである。これらの可能性は、世界貿易を制限する方向に働きかねず、戦前のように、戦争の原因にもなり得るからである。

しかし、一方で、WTO は二国間、あるいは複数国間の貿易協定を完全に否定しているわけではない。GATT WTO 体制に矛盾しない範囲で自由貿易協定を例外的に認めている。本来この規定は現在のベネルクス三国のような完成度の高い緊密な経済関係で、かつ、世界経済の中の規模としてはそれほど大きくない地域経済統合を想定してつくられたものであるが、実際にはEUの成立もこの規定を根拠にしている。WTO の範囲内では、農業分野を別扱いにすることなどが自由貿易協定を締結するのにWTOの規定に抵触する可能性が出てくる程度であり、協定そのものはGATT WTO 体制に違反することはない。

- (15) 地域統合を、その統合の度合いによって、分類する方法としてはバラッサによる分類の定義がある。簡単に整理すると、第1段階「自由貿易地域」、第2段階「関税同盟」、第3段階「共同市場」、第4段階「経済同盟」、第5段階が最終的な統合の完成された形としての「完全な経済統合」となっている。各地域統合が現時点でどの段階にあるかを考えれば、同じ地域統合といっても大きく差があることがわかる。
- (16) そのよい例が、ASEM である ASEM は ASEAN と欧州の話し合いの場であるが、裏側からみると、アメリカを除いた世界の集合でもある。もうここにはほとんど、グローバル化の意図、リージョナル化の意図のどちらをもみだすことができるし、逆にどちらをも見いださないことも可能である。参加各国はこれをその場で使い分けすることができるようになってきている。また、参加国間の話し合いの形態も実に柔軟で、何のためにあるのか明確でないまま枠組みだけが造られているとも言えるのである。

#### 参考文献

- 池田美智子 『ガットから WTO へ』 ちくま新書 1996
- 伊藤元重 『ゼミナール国際経済入門』 日本経済新聞社 1996
- 経済企画庁編 『世界貿易白書』 1999
- 後藤 基 『国際経済の見方・考え方』 玉川大学出版部 1997
- 佐々木隆雄 『米国の通商政策』 岩波新書 1997
- 貞広 彰編 『ビジュアル世界経済の基本』 日本経済新聞社 1995
- 通商産業省 『通商白書』（平成8年版） 1996
- 日本関税協会 『世界貿易概況』（平成11年12月） 1999
- 日本貿易振興会 『世界と日本の貿易』（1980～1999各年版）
- International Monetary Fund, "International Financial Statistics", 1998